

文化会館使用料改定

7月にリニューアルオープンする益城町文化会館の使用料が、下表のように改定されます。今回の改定では、消費税率引き上げへの対応のほか、利用者の利便性向上を図るため、第1・2・3練習室及びリハーサル室が1時間単位での使用ができるようになります。あわせて館内で使用される備品等も、消費税率引き上げに対応して改定されます。



施設区分		時間区分	使用料 (円)						
			9:00 ~ 12:00 (午前)	13:00 ~ 17:00 (午後)	18:00 ~ 22:00 (夜間)	9:00 ~ 17:00 (午前午後)	13:00 ~ 22:00 (午後夜間)	9:00 ~ 22:00 (全日)	冷暖房 (1時間当たり)
ホール	無料の イベント	平日	7,700	10,300	12,400	18,000	22,700	30,400	冷房 4,400 暖房 3,400
		土・日 ・休日	9,400	12,600	15,100	22,000	27,700	37,100	
	有料の イベント	平日	17,000	22,600	28,000	39,600	50,600	67,600	
		土・日 ・休日	20,700	27,600	34,000	48,300	61,600	82,300	
	ステージ	2,700	3,600	4,300	6,300	7,900	10,600	冷房 2,200 暖房 1,700	
その他の 設備	第1練習室	時間区分	1,700	2,300	2,700	4,000	5,000	6,700	冷房 700 暖房 500
		1時間	600	600	700				
	第2練習室	時間区分	1,200	1,700	2,400	2,900	4,100	5,300	
		1時間	450	450	650				
	第3練習室	時間区分	800	1,000	1,200	1,800	2,200	3,000	
		1時間	300	300	350				
	リハーサル室 (1)	時間区分	800	1,000	1,200	1,800	2,200	3,000	
		1時間	300	300	350				
	リハーサル室 (2)	時間区分	800	1,000	1,200	1,800	2,200	3,000	
		1時間	300	300	350				
	控室 (1)	800	1,000	1,200	1,800	2,200	3,000		
	控室 (2)	800	1,000	1,200	1,800	2,200	3,000		
	附属設備等	町長が定める額							